

# 令和5年第1回臨時会会議録

令和5年5月31日

柏羽藤環境事業組合

# 令和5年柏羽藤環境事業組合議会

## 第1回臨時会議事日程

令和5年5月31日  
午前10時00分開議

- 日程第1 議員の選任報告について
- 日程第2 仮議席の指定
- 日程第3 議長の選挙について
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 日程第8 議案第8号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

10時03分～10時23分

出席議員

1番 横山 太喜 君	2番 國下 尊央 君	3番 大坪 正尚 君
4番 百谷 孝浩 君	5番 榊田 和之 君	6番 江村 淳 君
7番 河井 計実 君	8番 木下 誇 君	9番 通堂 義弘 君
10番 田仲 基一 君	11番 大木 留美 君	12番 乾 一 君
13番 伊藤 政一 君	14番 花川 雅昭 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 富宅 正浩 副管理者 岡田 一樹  
会計管理者 田中 安紀 事務局長 八幡 公一郎 事務局次長 門谷 陽介  
総務課長 岸 靖久 クリーンセンター所長 吉川 博  
芝山衛生センター所長 井上 裕彰

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

8番 木下 誇 君 9番 通堂 義弘 君

副議長（百谷孝浩君）

ただ今から令和5年柏羽藤環境事業組合議会第1回臨時会を開会いたします。臨時会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。

山入端管理者お願いいたします。

管理者（山入端創君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年の第1回臨時会を開催いただきまして誠にありがとうございます。組合議員並びに理事者各位には公私何かとご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5月8日より感染症法上の位置づけが2類相当から5類という季節性インフルエンザ並に引き下げをされました。このことにより、市民生活はコロナ禍以前のように戻りつつありますが、当組合といたしましては、ごみ処理及びし尿処理に支障をきたすことがないように、引き続き感染症対策に配慮しながら施設運営に取り組んで参りますので、今後とも議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

さて、本臨時会に提出されております案件は、条例の一部改正の案件、監査委員の選任同意となっております。ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが開会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

副議長（百谷孝浩君）

日程第1、議員の選任報告について、事務局長より報告させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは報告させていただきます。藤井寺市議会議員の任期満了に伴う改選の結果、次のとおり組合議員が選任されたので報告する。令和5年5月31日柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

選出議員でございますが、横山太喜議員、國下尊央議員、河井計実議員、木

下誇議員、伊藤政一議員、以上でございます。選出年月日は令和5年5月24日でございます。以上でございます。

副議長（百谷孝浩君）

日程第2、仮議席の指定をおこないます。

今回、藤井寺市議会議員の任期満了に伴う改選により組合議員となられた横山太喜議員、國下尊央議員、河井計実議員、木下誇議員、伊藤政一議員の仮議席は、ただ今着席しておられますところに指定いたします。

日程第3、議長の選挙をおこないます。

暫時休憩いたします。

（休憩） 10：09

（再開） 10：11

副議長（百谷孝浩君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（百谷孝浩君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長から指名をさせていただきたいと思いま  
す。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長(百谷孝浩君)

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

議長に伊藤政一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました伊藤政一議員を議長の当選人とし  
て定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長(百谷孝浩君)

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました伊藤政一議員が議長に当選されました。新議  
長と交代いたします。

議長(伊藤政一君)

おはようございます。この度、議長の大任を拝しました藤井寺市議会の伊藤  
政一でございます。短期間ではございますが、誠実に務めさせていただきます

ので、ご協力の程よろしく願いいたします。それでは議事を進めさせていただきます。

日程第4、議席の指定をおこないます。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

今回、藤井寺市議会議員の任期満了に伴う改選により組合議員となられた横山太喜議員は1番、國下尊央議員は2番、河井計実議員は7番、木下誇議員は8番、伊藤政一は13番といたします。

日程第5、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において8番、木下誇議員及び9番、通堂義弘議員を指名いたします。

日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって今期臨時会は、本日一日間と決定いたしました。

次に日程第7、議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長。

事務局次長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第7号についてご説明申し上げます。議案書の4ページをお願い申し上げます。

議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例を次のように制定する。令和5年5月31日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

制定理由といたしまして、令和3年6月公布の地方公務員法の一部を改正する法律によりまして、職員の定年が段階的に引き上げられ、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制が導入されることに伴い、柏原市の一般職の職員の給与に関する条例施行規則の改正に準じて、等級別基準職務表の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしまして、次の5ページをお願いいたします。別表、2等級の項中「又は主幹」を「、主幹又は統括主幹」に改める。附則、この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものとしております。

尚、6ページに新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議案第7号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

江村議員。

江村淳君

江村淳でございます。おはようございます。この一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。私はあの説明の提案理由にもありましたが、柏原市の職員条例が改正されたことに準じて、当環境事業組合でもですね、条例を改正するということが提案をされてきました。ところが私、まあ柏原の条例提案、改正をされた時にもですねこの種の質疑をしたんですが、まあその時とちょっと違うなという風に思いましたので、質問をさせていただきます。

それで質問項目としましては1つはですね、2つありまして1つ目は改めてこの柏原と環境事業組合の条例がちょっと違うなという風に思いましたので、もう少し詳しくお聞きを出来ないかなという風に思います。そしてもう1点は、



この公布の日は令和5年4月1日から適用となっておりますが、まあ遡る理由についてもお聞きをしたいという風に思います。以上です。

議長（伊藤政一君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。先ずあの柏原市条例若しくは条例施行規則に、あの準じさせていただいているという風に説明をさせていただきましたが、まあ市の方とちょっと違うということでございまして、それにつきましては、当組合のこの一般職の職員の給与に関する条例、これは昭和40年に制定でございますが、昭和40年当時の事情と言いますのは今となつては分かりづらいところもあるんですが、おそらくは柏原市さんの方に無かった、所長若しくは当時、場長というような役職が当組合ございましたので、まあそういったところから少し違う部分が出てきたのかなという風には考えております。

それで適用期日が4月1日となっていることにつきましては、柏原市さんのこれに関する条例施行規則が3月に改正をされまして、4月1日から適用という風になってございますので、それに準じさせていただいた、合わせさせていただいたということでございます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

江村議員。

江村淳君

まあそれぞれの柏原市と環境事業組合との経過がちょっと違うということが言われました。まあこれで理解をいたしました。それからあの令和5年4月1日に遡るということについても、柏原市の条例に合わせてということだということでも理解をいたしました。

そこでですね再質問をしたいと思います。まあ改正したものに合わせたということですが、ここに関わる職員さんというのはどういう風になるのかなという風にお聞きしたいと思います。まあ職員数まではあれでしょうけれども、あの今年度からということなので、まあそこに関わる影響というのは、まあどのようなものなのかお聞きしたいという風に思います。

議長（伊藤政一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まああの制度の移行ということで、まあ今年度が対象となる一番最初の世代ということでございます。

それで当組合、対象となります昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までの生まれの職員でございますが、該当する、対象となります職員は4人おります。その4人が従来であれば60歳を迎えたその年度で退職する訳でございますが、退職して再任用という形を取らずに、定年期間を延長しまして、そのまま職員ということでございますので、正規職員数で申し上げますと、令和5年度から令和6年度当初に掛けては変わりがないと、変化がないということでございます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

江村議員。

江村淳君

はい。答弁ありがとうございました。まああの2年ずつ定年の年齢が上がっていきますので、まあ10年間掛かる訳ですが対象になる方が4人ということですね、今お聞きをしました。この職員の皆さんはこれから身分が移行期間ということで、まあ10年間ありますので、あの正規職員から移行期間がある

方、それから会計年度職員という風になるかなという風に思いますが、まあそれぞれの立場、職員の立場というか、まあ等級ですとかあるとは思いますが、やはりあの大事な仕事をされています。やはりごみ処理、し尿処理という柏原、羽曳野、藤井寺、三市のね大事な仕事をされていますので、あの経験ですとか蓄積がねあるという風に思いますので、活かして職務を全うしていただくようお願いを申し上げまして、質問を終えます。

議長（伊藤政一君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第七号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決することに決しました。

次に日程第8、議案第8号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それではご説明申し上げます。恐れ入ります議案書の7ページをお開き願います。

議案第8号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に

次の者を選任したいので地方自治法第196条第1項の規程により議会の同意を求める。令和5年5月31日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。先ず氏名でございますが谷干城さん、昭和25年11月生まれで羽曳野市恵我之荘にお住まいでございます。経歴、略歴につきましては以下に書いてございますが、現在羽曳野市の代表監査委員に就任をされておられる方でございます。環境事業組合の方でも平成23年度からお願いをしておりますが、今回任期満了ということで再任ということでお願いをするものでございます。

どうぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

これにて議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。これにて令和5年柏羽藤環境事業組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 伊藤 政一

副議長 百谷 孝浩

会議録署名議員

8番 木下 誇

9番 通堂 義弘